

## 国民生活審議会 第2回消費者安全に関する検討委員会 議事要旨

日時：平成20年10月20日(月)10時～11時55分

場所：三田共用会議所 3階 第3特別会議室

出席者：(委員)

升田委員長、青木委員、東委員、加来委員、越山委員、佐藤委員、島野委員、鶴岡委員、中川委員、中村委員、早川委員、原委員、廣瀬委員、古田委員、向殿委員、望月委員、山上委員

(事務局)

田中国民生活局長、堀田国民生活局審議官、岡田国民生活局審議官、野村国民生活局消費者安全課長 他

(関係機関)

(独)国民生活センター 山形情報部長、柳橋商品テスト部長

(独)製品評価技術基盤機構 川上理事

概要：

### 1 開会

### 2 事故情報一元化の現状と課題について関係機関等からの説明及び質疑応答等

消費者安全情報総括官制度について事務局から説明するとともに、(独)国民生活センター及び(独)製品評価技術基盤機構(以下、NITE)から各々の事故情報収集に関する現状と一元化に関する課題等について説明を行い、質疑応答等。

各委員からの主な指摘事項等

- ・消費者安全情報総括官制度において、府省庁間での重要情報の伝達や共有に漏れが生じないようにしているか。
- ・消費者安全情報総括官制度において、重要事故情報や緊急事態の抽出・判断はどのようになっているのか、また、各事案への対応に関し消費者への説明などは行われているか。
- ・消費者安全情報総括官制度に関し、関係府省庁に警察庁も含まれているが、刑事責任が問われる可能性があると思われると情報が上がってこなくなる可能性があるのではないか。
- ・事故情報一元化の流れからすると、国民生活センターとNITEという二つの情報収集窓口があるのは、国民や事業者から見て分かりにくいのではないか。
- ・消費生活用製品安全法の改正により、NITEに対する事業者からの事故報告が急増しているが、国民生活センターなどの関係機関等への情報共有などは図られているか。
- ・事故情報の収集は、製造事業者、消費者、病院等色々な情報が入り、これが国民に生かされて次につながるということが重要であり、単に一元化すれば良いということ

ではないのではないか。

- ・ 国民生活センターの「トラブルメール箱」のような仕組みは一般消費者にとって重要と考えるが、利用率や内容はどのようになっているのか。
- ・ N I T E による調査・分析に関し、すべてを詳細に調査・分析することは難しいと思われるが、どのようなカテゴライズや調査の手法を行っているのか。
- ・ 国民生活センターとN I T E における情報収集等に関し、商品テストの対象が重複しないように調整しているのか。

### 3 委員会における今後の検討の論点について説明及び意見交換

委員会における今後の検討事項の論点に関し、事務局より説明を行い、意見交換。

各委員からの主な意見

- ・ 消費者被害の防止を着実に進めていくためには、保健所、警察、消防や病院などが保有する事故情報についても確実に一元的集約・分析することが重要ではないか。
- ・ 重大事故情報だけでなく、ヒヤリハット情報の収集・分析も有益ではないか。
- ・ 情報収集・分析力の強化が必要ではないか。
- ・ 消費者事故の要件が厳しいと、報告対象か否かの判断を要することとなり、都道府県等から情報があがるのに時間を要するのではないか。
- ・ 「事故のナマ情報」を集め、国民がすぐにアクセスできるようにすべきではないか。
- ・ 発信された情報を消費者が受け止める必要があるため、消費者が力をつけるための教育などの取り組みについても議論の対象とすべきではないか。

### 4 閉会

以 上

(配布資料)

- 資料 1 消費者安全情報総括官制度について
- 資料 2 独立行政法人国民生活センター提出資料
- 資料 3 独立行政法人製品評価技術機構提出資料
- 資料 4 今後の検討の論点(案)
- 資料 5 原委員提出資料

\* 本議事要旨は、議事内容を事務局の責任で取りまとめたものです。

\* 本議事要旨は暫定版のため、今後、修正があり得ます。

[問い合わせ先]

内閣府国民生活局消費者安全課

電話：03 - 3581 - 7735